

第33回八幡市農業委員会議事録

令和8年4月6日（月） 午後2時00分

八幡市役所5階 会議室5-2

八幡市農業委員長 奥村 芳治

前書は令和8年4月6日開催の第33回八幡市農業委員会総会の議事録に相違ないことを承認します。

署名委員 （奥村 芳治） _____

署名委員 （関東 豊則） _____

署名委員 （西川 吉之） _____

案 件

- 議案第 94 号 農地法第 3 条許可申請審議の件
議案第 95 号 農地法第 4 条許可申請審議の件
議案第 96 号 農地法第 5 条許可申請審議の件
議案第 97 号 2 アール未満の農業用施設の届出について
議案第 98 号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画策定の要請の件

出席農業委員

| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 畑中 邦夫 | 関東 豊則 | 西川 吉之 | 古里 治彦 |
| 北川 邦彦 | 西村 忠雄 | 符川 亮 | 金谷 泰宏 |
| 辻 典彦 | 奥村 芳治 | 前田 孝文 | 西川 茂男 |

欠席

出席農地利用最適化推進委員

| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 上野 信昭 | 伊澤 治彦 | 山田 晃嗣 | 關西 保博 |
| 小里 隆信 | 佐野 富彦 | 堀口 雅智 | |

欠席 金森 一幸

事務局

| | | |
|-------|-------|-------|
| 近藤 茂雄 | 津田 誠樹 | 永井 健人 |
|-------|-------|-------|

議長
(奥村会長)

ただ今から、第33回八幡市農業委員会総会を開催いたします。
本日の農業委員の出席は、12名ですので、本総会は成立しております。
本日の会期は午後2時から午後5時までとします。
次に、議事録署名人の選任ですが、議席番号順となっておりますので、
本日の署名委員さんについては、議席番号2番 関東 豊則 委員と議席
番号3番 西川 吉之 委員にお願いします。

| | |
|-------------|---|
| 議長 | それでは、議事に入らせていただきます。 まずはじめに、「議案第94号 農地法第3条許可申請審議の件」 を議題といたします。 事務局に朗読説明を求めます。 |
| 事務局 | 議案第94号農地法第3条許可申請審議の件についてご説明申し上げます。 譲渡人、譲受人については議案書をご参照願います。 NO1 申請物件所在 野尻浜代 地目 畑、面積971㎡ (法説明) NO1の譲受人につきましては、農業経験や労働力、農機具の所有状況等から問題ないものと考えます。 また、今回の案件は農地法第3条第2項の各号には該当しないと思われ ますので、許可要件は満たしているものと考えます。 |
| 議長 | ただ今の案件につきまして農業振興部会のご意見をお伺いします。 |
| 農業振興 部会長 | 去る3月27日に部会を開催し、議案第94号について協議した結果、 部会としては異議はございません。 |
| 議長 | 農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。 |
| 委員一同 | (異議ナシ) |
| 議長 | 「異議ナシ」でございますので、「議案第94号 農地法第3条許可申請 審議の件」につきましては、許可することといたします。 続きまして、「議案第95号 農地法第4条許可申請審議の件」を議題 といたします。 事務局に朗読説明を求めます。 |
| 事務局 | 議案第95号農地法第4条許可申請審議の件についてご説明申し上げます。 譲渡人、譲受人については議案書をご参照願います。 NO1 申請物件所在 岩田北ノ口 地目 田、 面積1,134㎡の内935.14㎡ |

| | |
|-------------|--|
| | <p>(法説明)</p> <p>NO1の案件につきましては、市街化調整区域にある農地で、農地法第4条第6項第1号ロ(2)に規定する地域であり、許可基準に定めるその他市街地化が見込まれる区域内にある農地であることから、許可相当と考えます。</p> |
| 議 長 | <p>ただ今の案件につきまして農地転用部会のご意見をお伺いします。</p> |
| 農地転用 部会長 | <p>去る3月25日に部会を開催し、議案第95号について協議した結果、部会としては異議はございません。</p> |
| 議 長 | <p>農地転用部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p> |
| (委員一同) | <p>(異議ナシ)</p> |
| 議 長 | <p>「異議ナシ」でございますので、「議案第95号 農地法第4条許可申請審議の件」につきましては、本委員会として許可相当である旨の意見書を附して、京都府に進達いたします。</p> <p>次に「議案第96号 農地法第5条許可申請審議の件」NO1を議題といたします。</p> <p>本件につきましては、〇〇委員に関係がありますので、〇〇委員の退室をお願いします。</p> <p>(〇〇委員 退室)</p> <p>事務局に朗読説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>議案第96号「農地法第5条許可申請審議の件」NO1についてご説明申し上げます。</p> <p>申請人については議案書をご参照願います。</p> <p>NO1 申請物件所在 岩田高木 地目 田、面積72㎡外 転用目的は、露天駐車場及び露天資材置場でございます。</p> <p>(法説明)</p> <p>NO1の案件につきましては、市街化調整区域内にある農地で農地法第5条第2項第1号ロ(1)に規定する区域であり、基準に定める市街化の傾向が著しい区域内にある農地であることから許可相当であると考えます。</p> |
| 議 長 | <p>ただ今の案件につきまして農地転用部会のご意見をお伺いします。</p> |
| 農地転用 部会長 | <p>議案第96号農地法第5条許可申請審議の件につきまして、3月25日に部会を開催し、現地確認を行った結果、異議はございません。</p> |
| 議 長 | <p>農地転用部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p> |

| | |
|-------------|---|
| (委員一同) | (異議ナシ) |
| 議 長 | <p>「異議ナシ」でございますので、「議案第 96 号 農地法第 5 条許可申請審議の件」NO 1 につきましては、本委員会として許可相当である旨の意見書を附して、京都府に進達いたします。</p> <p>それでは〇〇委員の入室をお願いします。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p> <p>続きまして、「議案第 96 号 農地法第 5 条許可申請審議の件」NO 2 からNO 4 を議題といたします。</p> <p>事務局に朗読説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>議案第 96 号「農地法第 5 条許可申請審議の件」NO 2 からNO 4 についてご説明申し上げます。</p> <p>申請人については議案書をご参照願います。</p> <p>NO 2 申請物件所在 岩田高木 地目 畑、面積 13 m²外 転用目的は、NO 1 の案件への進入路でございます。</p> <p>NO 3 申請物件所在 野尻円ノ元 地目 田、面積 48 m²外 転用目的は、農業用倉庫でございます。</p> <p>NO 4 申請物件所在 岩田大將軍 地目田、 面積 1,321 m²の内 18.37 m²外 転用目的は、ボーリング地盤調査の一時転用でございます。</p> <p>(法説明)</p> <p>NO 2、NO 3 の案件につきましては、ともに市街化調整区域内にある農地で農地法第 5 条第 2 項第 1 号ロ (1) に規定する農地であり、基準に定める市街化の傾向が著しい区域内にある農地であることから許可相当であると考えます。</p> <p>NO 4 の案件につきましては、農地法第 5 条第 2 項ただし書き、農地法施行令第 11 条第 1 項第 1 号イに基づく一時的な利用に供されるものであり、利用に供された後にその土地が耕作の目的に供されることが確実と認められることから、許可相当と考えます。</p> |
| 議 長 | <p>ただ今の案件につきまして農地転用部会のご意見をお伺いします。</p> |
| 農地転用 部会長 | <p>議案第 96 号農地法第 5 条許可申請審議の件NO 2 からNO 4 までにつきましても、審議を行った結果、異議はございません。</p> |
| 議 長 | <p>農地転用部会の意見は異議ナシであります。</p> <p>他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p> |
| (委員一同) | (異議ナシ) |
| 議 長 | <p>「異議ナシ」でございますので、「議案第 96 号 農地法第 5 条許可申請審議の件」につきましては、本委員会として許可相当である旨の意見書を附して、京都府に進達いたします。</p> |

| | |
|-------------|--|
| 事務局 | <p>次に、「議案第 97 号 2 アール未満農業用施設の届出について」を議題といたします。</p> <p>事務局に朗読説明を求めます。</p> <p>議案第 97 号 2 アール未満の農業用施設の届出についてご説明申し上げます。</p> <p>届出人につきましては、議案書をご参照願います。</p> <p>NO 1 届出物件所在 内里安居芝 地目 畑、 面積 826 m²の内 128.38 m²</p> <p>NO 2 申請物件所在 岩田北ノ口 地目 田、 面積 1,134 m²の内 198.85 m²</p> <p>(法説明)</p> <p>NO 1、NO 2 の本件ともに、農地法施行規則第 29 条第 1 号に規定する農地の転用の制限の例外、2 アール未満の農業用施設であります。承認については、問題ないものと考えます。</p> |
| 議長 | <p>ただ今の案件につきまして農地転用部会のご意見をお伺いします。</p> |
| 農地転用 部会長 | <p>3月25日に部会を開催し、議案第 97 号の件について協議いたしました結果、部会として異議はありません。</p> <p>農地転用部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p> |
| (委員一同) | <p>(異議ナシ)</p> |
| 議長 | <p>「異議ナシ」でございますので、「議案第 97 号 2 アール未満の農業用施設の届出について」につきましては、承認することといたします。</p> <p>次に「議案第 98 号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画策定の要請について」を議題といたします。</p> <p>委員の皆さまにお伺いします。本件につきましては議事の進行上、朗読の一部を省略し、委員の案件以外は一括での審議をしたいと思います。が、いかがでしょうか。</p> |
| (委員一同) | <p>(異議ナシ)</p> |
| 議長 | <p>「異議ナシ」でございますので、「議案第 98 号 農用地利用集積等促進計画策定の要請について」でございますが、まずはじめに借り手が「○○」になっている案件を議題といたします。</p> <p>本件につきましては、○○委員に関係がありますので、○○委員の退室をお願いします。</p> <p>(○○委員 退室)</p> |

| | |
|---------------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>それでは事務局に朗読説明を求めます。</p> <p>本件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画の作成を要請することについて、農業委員会の議決を求めるものです。農地所有者が中間管理機構に農地を貸し付け、耕作者は中間管理機構から農地を借り受ける内容となっております。</p> <p>NO1、NO2の案件については、農地中間管理事業の推進に関する法律に規定しています条件を満たしているものと考えます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>ただ今の案件につきまして農業振興部会のご意見をお伺いします。</p> |
| <p>農業振興 部会長</p> | <p>3月27日に部会を開催し、議案第98号の件の内、NO1、NO2について協議いたしました結果、部会として異議はありません。</p> |
| <p>議長</p> | <p>NO1、NO2の案件につきまして、農業振興部会の意見は異議ナシであります。</p> <p>他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p> |
| <p>(委員一同)</p> | <p>(異議ナシ)</p> |
| <p>議長</p> | <p>「異議ナシ」でございますので、「議案第98号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画策定の要請について」のうち、NO1、NO2、借り手が「〇〇」になっている件につきましては、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画の作成を要請することと致します。それでは〇〇委員の入室をお願いします。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p> <p>次に議案第98号のうち、借り手が「〇〇」氏になっている案件を議題といたします。</p> <p>本件につきましては、〇〇委員に関係がありますので、〇〇委員の退室をお願いします。</p> <p>(〇〇委員 退室)</p> <p>それでは事務局に朗読説明を求めます。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>NO3の案件につきましても、内容については、農地中間管理事業の推進に関する法律に規定しています条件を満たしているものと考えます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>ただ今の案件につきまして農業振興部会のご意見をお伺いします。</p> |
| <p>農業振興 部会長</p> | <p>NO3の案件につきましても異議はありません。</p> |

| | |
|---------------------|---|
| <p>議 長</p> | <p>農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p> |
| <p>(委員一同)</p> | <p>(異議ナシ)</p> |
| <p>議 長</p> | <p>「異議ナシ」でございますので、「議案第 98 号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画策定の要請について」のうち、NO 3、借り手が「〇〇」氏になっている件につきましては、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画の作成を要請することと致します。それでは〇〇委員の入室をお願いします。 (〇〇委員 入室)</p> <p>次に議案第 98 号 のうち、借り手が「〇〇」氏になっている案件を議題といたします。 本件につきましては、〇〇委員に関係がありますので、〇〇委員の退室をお願いします。 (〇〇委員 退室)</p> <p>それでは事務局に朗読説明を求めます。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>NO 4 の案件につきましても、内容については、農地中間管理事業の推進に関する法律に規定しています条件を満たしているものと考えます。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>ただ今の案件につきまして農業振興部会のご意見をお伺いします。</p> |
| <p>農業振興 部会長</p> | <p>NO 4 の案件につきましても異議はありません。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p> |
| <p>(委員一同)</p> | <p>(異議ナシ)</p> |
| <p>議 長</p> | <p>「異議ナシ」でございますので、「議案第 98 号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画策定の要請について」のうち、NO 4、借り手が「〇〇」氏になっている件につきましては、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画の作成を要請することと致します。それでは〇〇委員の入室をお願いします。 (〇〇委員 入室)</p> <p>次に議案第 98 号 のうち、借り手が「〇〇」氏になっている案件を議題といたします。 本件につきましては、〇〇委員に関係がありますので、〇〇委員の退</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>室をお願いします。 (〇〇委員 退室)</p> <p>それでは事務局に朗読説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>NO5、NO6の案件につきましても、内容については、農地中間管理事業の推進に関する法律に規定しています条件を満たしているものと考えます。</p> <p>ただ今の案件につきまして農業振興部会のご意見をお伺いします。</p> |
| 農業振興部会長 | <p>NO5、NO6の案件につきましても異議はありません。</p> |
| 議長 | <p>農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p> |
| (委員一同) | <p>(異議ナシ)</p> |
| 議長 | <p>「異議ナシ」でございますので、「議案第98号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画策定の要請について」のうち、NO5、NO6、借り手が「〇〇」氏になっている件につきましては、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画の作成を要請することと致します。それでは〇〇委員の入室をお願いします。 (〇〇委員 入室)</p> <p>次に議案第98号のうち、借り手が「〇〇」氏になっている案件を議題といたします。 本件につきましては、〇〇委員に関係がありますので、〇〇委員の退室をお願いします。 (〇〇委員 退室)</p> <p>それでは事務局に朗読説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>NO7からNO12の案件につきましても、内容については、農地中間管理事業の推進に関する法律に規定しています条件を満たしているものと考えます。</p> |
| 議長 | <p>ただ今の案件につきまして農業振興部会のご意見をお伺いします。</p> |
| 農業振興部会長 | <p>NO7からNO12の案件につきましても異議はありません。</p> |
| 議長 | <p>農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p> |

| | |
|---------|--|
| (委員一同) | (異議ナシ) |
| 議 長 | <p>「異議ナシ」でございますので、「議案第 98 号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画策定の要請について」のうち、NO 7 からNO 1 2、借り手が「〇〇」氏になっている件につきましては、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画の作成を要請することと致します。それでは〇〇委員の入室をお願いします。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p> <p>次に「議案第 98 号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画策定の要請について」の残りの案件を一括で議題とします。</p> <p>それでは事務局に朗読説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>「議案第 83 号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画策定の要請について」、残りのNO 1 3からNO 5 3までにつきましても、内容については、農地中間管理事業の推進に関する法律に規定しています条件を満たしているものと考えます。</p> <p>ただ今の案件につきまして農業振興部会のご意見をお伺いします。</p> |
| 農業振興部会長 | <p>ただ今の案件につきまして、残りの案件につきましても部会として異議はありません。</p> |
| 事務局 | <p>農業振興部会の意見は異議ナシであります。</p> <p>他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p> |
| (委員一同) | (異議ナシ) |
| 議 長 | <p>異議がないようですので、「議案第 83 号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画策定の要請について」についての残りのNO 1 3からNO 5 3での案件につきましても、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画の作成を要請することと致します。</p> <p>以上をもちまして、本日の議案はすべて終了いたしました。なお、報告事項がございますので、事務局から報告願います。</p> |
| 事務局 | <p>「農地法第 4 条届出書について」</p> <p>農地法第 4 条届出書につきまして報告いたします。</p> <p>NO 1 は、休憩場への転用目的で、令和 7 年 1 2 月 2 5 日に届出があり、1 月 1 3 日に受理通知を行いました。</p> |

| | |
|----|---|
| 議長 | <p>「合意解約通知書について」 合意解約通知書につきまして報告いたします。 NO1は、2月17日に、NO2につきましては、3月11日に合意解約されましたので報告いたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議案はすべて終了いたしました。 これをもちまして、第33回八幡市農業委員会総会を終了します。</p> |
|----|---|